

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業補助金交付要綱（令和5年鹿屋市告示第79号）の一部を次のように改正する。

第1条中「令和5年3月6日」を「令和5年3月6日付け」に、「認可保育所等設置支援事業の実施について（平成29年3月31日雇児発0331第30号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」を「認可保育所等設置支援事業の実施について（令和5年4月19日付けこ成保第15号こども家庭庁成育局長通知）」に、「令和5年2月10日」を「令和5年2月10日付け」に改める。

第4条第1項中「補助金額は別表第1及び別表第2のとおり」を「補助金の額は、別表第1のとおり」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、別表第1に規定する業務ICT化システム導入事業における補助金の額の限度額については、別表第2の左欄に掲げる区分に応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる額とする。

第4条第2項中「同表の第3欄」を「それぞれ同表の第3欄」に改め、同条第3項中「これを切り捨てる。」を「これを切り捨てる（別表第1に規定する送迎バス安全装置設置事業は除く。）」に改め、同条第4項中「1回限りとする。」を「1回限りとし、別表第1に規定する補助対象事業ごとに、それぞれ前3項の規定により算出した補助金の額を合算した額を交付する。」に改める。

別表第1中

補助対象事業	補助対象施設	補助対象経費	
--------	--------	--------	--

補助金額

1 補助対象事業	2 補助対象施設	3 補助対象経費
----------	----------	----------

4 補助金の額

に改め、同表業務ICT化システム導入事業の項中「、端末購入費」を削り、「、備品購入費並びに負担金、補助及び交付金」を「並びに備品購入費」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条関係）

導入する機能	限度額
(1) 記録機能のみ	ア 端末を購入する場合 525,000円 イ 端末を購入しない場合 150,000円
(2) 管理機能のみ	ア 端末を購入する場合 560,000円 イ 端末を購入しない場合 160,000円
(3) 連絡機能のみ	ア 端末を購入する場合 525,000円 イ 端末を購入しない場合 150,000円
(4) 記録機能及び管理機能	ア 端末を購入する場合 次の(ア)及び(イ)に定める機能ごとの限度額に基づいて算出した額を合算した額 (ア) 記録機能 150,000円 (イ) 管理機能 560,000円 イ 端末を購入しない場合 次の(ア)及び(イ)に定める機能ごとの限度額に基づいて算出した額を合算した額 (ア) 記録機能 150,000円 (イ) 管理機能 160,000円
(5) 記録機能及び連絡機能	ア 端末を購入する場合 675,000円 イ 端末を購入しない場合 300,000円
(6) 管理機能及び連絡機能	ア 端末を購入する場合 次の(ア)及び(イ)に定める機能ごとの限度額に基づいて算出した額を合算した額 (ア) 管理機能 560,000円 (イ) 連絡機能 150,000円 イ 端末を購入しない場合 次の(ア)及び(イ)に定める機能ごとの限度額に基づいて算出した額を合算した額 (ア) 管理機能 160,000円 (イ) 連絡機能 150,000円

<p>(7) 管理機能、記録機能及び連絡機能</p>	<p>ア 端末を購入する場合 次の(ア)及び(イ)に定める機能ごとの限度額に基づいて算出した額を合算した額</p> <p>(ア) 管理機能 560,000円</p> <p>(イ) 記録機能及び連絡機能 225,000円</p> <p>イ 端末を購入しない場合 次の(ア)及び(イ)に定める機能ごとの限度額に基づいて算出した額を合算した額</p> <p>(ア) 管理機能 160,000円</p> <p>(イ) 記録機能及び連絡機能 300,000円</p>
----------------------------	--

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第5条関係）

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業実施計画書

年 月 日

鹿屋市長 様

法人名

代表者名

1 導入計画

施設名		施設区分	<input type="checkbox"/> 保育所等 <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ
住所	(〒 - )	電話番号	
対象事業 及び導入に 要する経費	<input type="checkbox"/> (1) 送迎バス安全装置設置事業		円
	<input type="checkbox"/> (2) ICT活用子ども見守り支援事業		円
	<input type="checkbox"/> (3) 業務ICT化システム導入事業		
	<input type="checkbox"/> ア 保育に関する計画・記録に関する機能		円
	<input type="checkbox"/> イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能		円
	<input type="checkbox"/> ウ 保護者との連絡に関する機能		円
(端末購入予定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)			

2 交付申請額内訳

(1) 送迎バス安全装置設置事業

(保育所等)

送迎バス	導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
1	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
合計							円

## (放課後児童クラブ)

送迎バス	導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
1	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
合計							円

## (2) ICT活用子ども見守り支援事業

導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕 ※1,000円未満切捨て
円	円	円	4/5	円	160,000円	円

## (3) 業務ICT化システム導入事業

表(3)

導入する機能	導入に要する経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)
ア 保育に関する計画・記録に関する機能	円	円	円	3/4	円
イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能	円	円	円	4/5	円
ウ 保護者との連絡に関する機能	円	円	円	3/4	円

導入する機能	補助対象経費 表(3)⑤	限度額 ⑥		補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕 ※1,000円未満切捨て
		端末購入あり	端末購入なし	
a: アのみ	円	525,000円	150,000円	円
b: イのみ	円	560,000円	160,000円	円
c: ウのみ	円	525,000円	150,000円	円
d: ア及びイ				計 円
内訳	ア	円	150,000円	円
	イ	円	560,000円	円
e: ア及びウ	円	675,000円	300,000円	円
f: イ及びウ				計 円
内訳	イ	円	560,000円	円
	ウ	円	150,000円	円
g: ア、イ及びウ				計 円
内訳	イ	円	560,000円	円
	ア及びウ	円	225,000円	円

注 導入する機能が上記 d、f 及び g に該当する場合における補助金額については、それぞれの内訳ごとに算出した補助金額を合算した額とする。

別記第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第6条関係）

鹿屋市保育所等安全・安心対策支援事業実績報告書

年 月 日

鹿屋市長 様

法人名  
代表者名

1 導入実績

施設名		施設区分	<input type="checkbox"/> 保育所等 <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ	
住所	(〒 - )	電話番号		
対象事業 及び導入に 要した経費	<input type="checkbox"/> (1) 送迎バス安全装置設置事業		円	
	<input type="checkbox"/> (2) ICT活用子ども見守り支援事業		円	
	<input type="checkbox"/> (3) 業務ICT化システム導入事業			
	<input type="checkbox"/> ア 保育に関する計画・記録に関する機能		円	
	<input type="checkbox"/> イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能		円	
<input type="checkbox"/> ウ 保護者との連絡に関する機能		円		
(端末購入の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)				

2 実績報告

(1) 送迎バス安全装置設置事業

(保育所等)

送迎バス	導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 ⑤と⑥を比較して少ない額
1	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	175,000円	円
合計							円

## (放課後児童クラブ)

送迎バス	導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕
1	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
2	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
3	円	円	円	10/10	円	88,000円	円
合計							円

## (2) ICT活用子ども見守り支援事業

導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)	限度額 ⑥	補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕 ※1,000円未満切捨て
円	円	円	4/5	円	160,000円	円

## (3) 業務ICT化システム導入事業

表(3)

導入した機能	導入に要した経費 ①	収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助割合 ④	補助対象経費 ⑤(③×④)
ア 保育に関する計画・記録に関する機能	円	円	円	3/4	円
イ 園児の登園及び降園の管理に関する機能	円	円	円	4/5	円
ウ 保護者との連絡に関する機能	円	円	円	3/4	円

導入した機能	補助対象経費 表(3)⑤	限度額 ⑥		補助金額 〔⑤と⑥を比較して少ない額〕 ※1,000円未満切捨て
		端末購入あり	端末購入なし	
a: アのみ	円	525,000円	150,000円	円
b: イのみ	円	560,000円	160,000円	円
c: ウのみ	円	525,000円	150,000円	円
d: ア及びイ				計 円
内訳	ア	円	150,000円	円
	イ	円	560,000円	円
e: ア及びウ	円	675,000円	300,000円	円
f: イ及びウ				計 円
内訳	イ	円	560,000円	円
	ウ	円	150,000円	円
g: ア、イ及びウ				計 円
内訳	イ	円	560,000円	円
	ア及びウ	円	225,000円	円

注 導入した機能が上記d、f及びgに該当する場合における補助金額については、それぞれの内訳ごとに算出した補助金額を合算した額とする。

## 附 則

この要綱は、令和5年4月19日から施行し、令和5年4月1日から適用する。